



みやかわ こ 宮川っ子のやくそく

れいわ ねん がつ
令和8年4月

○「みやかわ こ 宮川っ子のやくそく」の目的

「みやかわ こ
宮川っ子のやくそく」は、みやかわ こ ぜんいん
宮川っ子全員が、あんぜん
安全に、あんしん
安心して過ごすためのきまりである。

I 服装等について

あんぜん かつどう
安全に活動できる服を着て登校する。

あんぜんめん かんが
安全面を、つ ふうく あな あ
フード付きの服、穴が開いている服、ひらひらしている服、網目の服等

かざ
飾りがついた服は、できる限り控える。

たいいく
体育のときは、たいそうふうく じょうげ き はん
体操服の上下を着る。半そで、ながそでは、てんこう からだ ちょうし あ
天候や体の調子に合わせて

じぶん ちょうせつ
自分で調節する。

きょうしつ げんそく がいどう
教室では、原則、外套(アウター)、ネックウォーマー、てぶくろとうぼうかん ぐ ちゃくよう
手袋等防寒具は着用しない。

さむ ばあい
寒い場合は、まずインナーで調節する。次に、たいそうふうく ながそでなが ちゃくよう
体操服の長袖長ズボンを着用する。それで

さむ ばあい きょうしつない がいどう ちゃくよう
も寒い場合は、教室内の外套(アウター)の着用してもよい。

なつ ねっちゅうしょうたいさく
夏の熱中症対策グッズをもってくる場合は、ばあい つぎ やくそく まも
次の約束を守る。

じゅぎょう
①授業のじやまにならないものにする。

こわ ばあい じぶん せきにん
②壊れた場合は自分の責任とする。

おや たいさく も
③親が、対策グッズを持っていることを知っている。

も
④持ってくるグッズに、なまえ か
名前が書いてある。

がっこう ひ ねが
⑤学校で、グッズを冷やすお願いをしない。

じゅうでん ひつよう ぶんち い つか も こ
⑥充電が必要なもの、電池を入れて使うものは持って来ない。

かた いち かんみ なが ばあい きほんてき しば まえがみ め ばあい と
肩の位置より髪が長い場合は、基本的に縛る。前髪が目にかかる場合は留める。

なふだ しぎょうしき しゅうぎょうしき しゅうりょうしき にゅうがくしき そつぎょうしきとう しきてん た ひつよう ほんだん ひ
名札は、始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等の式典、その他必要と判断した日に
付ける。

うちば おもて うら しろ きちよう は
内履きは、表も裏も白を基調としたものを履く。

とうげこう あんぜん きいろぼうし かき
登下校は、安全のため、ヘルメットまたは黄色帽子(夏季のみ)をかぶる。

じてんしゃ の
自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。

2 持ち物について

ふてばこ なかみ えんぴつ ほん ぼん まいにちげず け あか あおえんぴつ
・筆箱の中身は、鉛筆5本または6本（毎日削ってくる）、消しゴム、赤・青鉛筆、ものさし、ネームペンとする。4・5・6年生は、赤・青鉛筆の代わりに、赤・青ボールペンでもよい。

ねんせい しゅうせい も き
・4・5・6年生は、修正テープを持って来てよい。

も じ ただ か ちから み つ も こ
・文字を正しく書く力を身に付けるため、シャープペンシルは持って来ない。

ねんせい せん ひ けいこう も き いろ じぶん き ほんすう
・4・5・6年生は、線を引くために蛍光ペンを持って来てよい。（色は自分で決める。本数は、1本。）

がくしゅう ひつよう も こ
・学習に必要なのものは持って来ない。

がくしゅう しゅうちゅう も く ひか . . け お じょうぎなど
・学習に集中できないものは持って来るのを控える（カッター消しゴム・折りたたみ定規等）。

がくしゅう しゅうちゅう ひと で もの つか かつ
また、学習に集中できない人が出るような、物の使い方はしない。

じぶん も もの ひっきようぐ かざどう すべ なまえ か
・自分の持ち物（筆記用具、タオル、傘等）には、全て名前を書く。

ともだちどうし もの こうかん かね か か
・友達同士で、物の交換やお金の貸し借りをしない。

3 その他

つうじょう げこうじこく はや げこう ひ じ いえ す
・通常の下校時刻より早く下校する日は、15時まで家で過ごす。

いえ つごう けいたいでんわ どう も ばあい どういしょ ていしゅつ どういしょ
・家の都合で携帯電話（スマートフォン等）を持って来る場合は、同意書を提出し、同意書の約束を守る。前年度から引き続き持つ場合でも、同意書は、年度ごとに新しく提出する。

※「宮川っ子のやくそく」について

みやかわ こ
・「宮川っ子のやくそく」は、学校のホームページに掲載し、確認できるようにする。

みやかわ こ ねん いちど みなお きかい もう がっき だいひょういんかい
・「宮川っ子のやくそく」について、年に一度、見直す機会を設ける（3学期の代表委員会）。

じどう いけん う みやかわ こ ないよう へんこう いな もくてき もと
・児童の意見を受けて、「宮川っ子のやくそく」の内容を変更するか否かを、目的を基に教職員で話し合い、校長が最終的に判断する。

れいわ ねんど あたら つ くわ かせん ひ
・令和8年度に新しくできた、付け加えられたきまりには、下線を引いてある。